

第7期福岡市障がい福祉計画及び 第3期福岡市障がい児福祉計画(原案)に 対する市民意見を募集します

福岡市では、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」の策定を進めています。

この計画は、福岡市において必要な障がい福祉サービス等が計画的に提供されるように、令和8年度末における障がい福祉サービス等に関する目標値や各年度の見込量を定めるものです。

この度、同計画の原案を取りまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

1. 意見募集期間 令和5年 **11月1日(水)** から **11月30日(木)** まで(必着)

2. 計画(原案)の閲覧・配付場所

11月1日(水)から福岡市ホームページに掲載するほか、以下の場所でも閲覧・配布します。

○市役所本庁舎：福祉局障がい企画課(12階)、こども未来局こども発達支援課(13階)、
情報プラザ(1階)、情報公開室(2階)

○各区役所：情報コーナー、福祉・介護保険課、健康課、入部出張所、西部出張所 など

3. 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メールで送付のほか、ホームページ(入力画面あり)への入力、
市役所・各区役所の窓口(上記閲覧・配付場所)への持参のいずれかの方法で提出

《問い合わせ先》

○計画全体、障がい者の福祉計画に関すること

福祉局障がい企画課

担当：西依(にしより)

電話：711-4247(内線：2115)

FAX：711-4818

○障がい児の福祉計画に関すること

こども未来局こども発達支援課

担当：氷室(ひむろ)

電話：711-4174(内線：1747)

FAX：733-5883

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。

『福岡100』WEBサイト▶



福岡100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ